

「令和3年度 高齢者の福祉および健康づくりに関する調査・研究助成」 募 集 要 項

公益財団法人大阪ガスグループ福祉財団

助成趣旨

活力あふれる長寿社会を実現するため、「高齢者の福祉向上あるいは健康の維持・増進を目的とした実践的な調査・研究」に対して助成する。また、高齢者の多様なニーズに沿った「分野横断的な調査・研究」や福祉現場からの「実践的な創意工夫の調査・研究」についての応募も実施する。

助成課題と助成金額

課題テーマは、4部門（A. 福祉の向上 B. 健康の維持・増進 C. 分野横断的課題 D. 福祉現場の創意工夫）から募集します。

「A. 高齢者の福祉の向上」に役立つ実践的調査・研究

- ・ 高齢者の処遇やリスクマネジメントに関する調査・研究
- ・ 高齢者の自立、社会参加などの推進に関する調査・研究等

「B. 高齢者の健康の維持・増進」

- ・ 高齢者の生活課題（摂食障害など）に対する実践的調査・研究
- ・ 高齢者の健康の維持増進や保健衛生に役立つ課題の調査・研究等

「C. 高齢者の多様なニーズに対応する分野横断的課題」

- ・ 高齢者に真にやさしい環境整備に関する調査・研究
- ・ 高齢者ニーズ対応型の社会システムの調査・研究等

「D. 福祉現場からの創意工夫された実践理論の調査・研究」

- ・ 現場実践ならではの事象に基づく調査・研究
- ・ 高齢者の福祉の増進に普遍的に役立つ調査・研究等

いずれのテーマも限度額は以下のとおり

限度額	100万円／件
総限度額	750万円

助成対象

- ・ 主たる研究者が近畿2府4県内に在住あるいは勤務し、その研究者が左記府県内で実施する調査および研究。
- ・ 福祉や保健の現場で活躍されている方の実践理論や研究会テーマなど。
- ・ 助成対象外

- 令和元年度、令和2年度に本助成を受けた個人またはグループ
(いずれも共同研究者を含みます。)
- 過去に2回以上助成を受けた個人またはグループ
(いずれも共同研究者を含みます。)

助成期間

原則として、1年間（令和4年4月～令和5年3月中旬に行われる研究・調査）
なお1年を超え、2年以内の研究・調査も助成対象としますが、助成限度額は1年間と同様です。

助成金の使途

研究・調査に直接必要な経費に限ります。
研究者・共同研究者の給与形式の人件費、学会参加関係費、一般管理費などの費用は助成対象外とします。

選考方法・発表

当財団の助成選考委員会において選考を行い、理事会で決定します。
選考結果は令和4年3月中旬に、Eメールまたは文書でご通知します。
なお、選考の経過および内容はお知らせできませんので予めご了承ください。

選考のポイント

単なる医学的学術的な研究ではなく、一般普遍的に高齢者の福祉健康に役立つもの。
当該調査・研究の必要性が高く、成果目標に対して企画内容が適正であること。
想定されている成果が先駆的で、かつ広く応用出来ると期待されること。
申請された調査研究事業の推進体制が明確であること。
資金的必要性（公的支援または他機関からの助成金の有無）が認められること。

助成金の贈呈

令和4年3月下旬に一括して贈呈します。
助成の決定通知後、ご指定の銀行口座へ振り込みます。
(原則、研究者の個人口座への振込みとなります。大学等奨学寄附金等手続きが必要な場合は採択連絡時に速やかにご連絡願います。)

成果等の報告および取扱い

- ・「調査・研究報告書」および「収支報告書」について、令和5年3月下旬に当財団に提出していただきます。「調査・研究報告書」には、申請時のテーマに対する成果を明確に記載してください。なお、調査・研究期間が1年以上2年未満の場合、1年目に中間報告をしていただきます。

- ・調査・研究の成果については、選考委員会による報告書査読、適否判定のうえ、当財団発行の「調査・研究報告集」（令和5年6月発行予定）に掲載し、関係機関に配布します。また当財団の業務遂行上必要な範囲で外部に開示します。
- ・応募者が本研究成果を他に公表する場合は、大阪ガスグループ福祉財団助成による調査・研究である旨を示して下さい。

応募方法

- ・申込書に必要事項を記入・押印の上、添付書類とともに当財団へご送付ください。ご提出いただいた書類等は返却できませんので、予めご了承ください。
- ・申込書は当財団のホームページからダウンロードできます（Wordファイル、PDFファイル）。
Wordファイルを用いる場合もデータ入力後、申請書を印刷し、押印の上、当財団まで郵送してください。Eメールでの申請は受け付けません。
- ・個人、団体を問いませんが、関係所属長等の推薦を必要とします。
- ・A. B. C. D.各部門に同時に応募することはできません。

応募の期間

令和3年7月1日（木）～令和3年9月10日（金）当財団へ必着

その他

- ・選考のため、追加資料が必要な場合には、別途ご提出をお願いすることがあります。
- ・申請された調査・研究に対して、当財団以外からの助成がある場合は、ご相談のうえ、当財団からの助成額を変更させていただくこともありますのでご了承ください。
- ・助成額は、申込書の支出計画欄に記載されている内容（金額）が妥当かどうかの確認をさせていただき、妥当でない場合は減額した金額となります。
- ・助成金総額の範囲内での助成となりますので、申請額どおりの助成額とならない場合がありますのでご了承ください。
- ・助成を受けた調査・研究において、不正行為（助成金の用途で不適切な執行等）が明らかになった場合は、助成金を返還していただきます。
- ・報告書では、利益相反の開示および所属組織の研究倫理審査委員会の審査結果の明記をしていただきます。
- ・期限（助成決定後にご連絡します）までに報告書が提出されない場合および報告書が当初のテーマや目的から逸脱していると選考委員会が査読評価した場合については報告書の書き直しや「調査・研究報告集」への未掲載、さらには助成金を返還していただく場合があります。
- ・所属機関における事務経費は含みません。

個人情報の取扱いについて

- ・応募申請書ならびに研究資料の個人情報は原則として、「調査・研究報告集」への記載ならびに当財団の業務遂行上必要な範囲の利用に限定いたします。
- ・法令等に定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供致しません。

申込書請求先・提出先、およびお問合せ先

公益財団法人 大阪ガスグループ福祉財団

〒541-0047 大阪市中央区淡路町4丁目4番11号

T E L 06-6205-4686 F A X 06-6203-1028

E-mail og-hukushi@osakagas.co.jp

ホームページ <https://www.osakagas.co.jp/company/efforts/fukushi/index.htm>

参考資料

調査・研究助成に関する費目一覧表

費目	説明
(1) 研究協力者経費 研究協力者謝金 研究作業員謝金	共同研究者以外の外部協力者からの助言、協力に対する謝金 研究活動に必要な資料、実態調査等の研究補助作業員・作業従事者に対する謝金
(2) 旅費交通費 国内旅費 海外旅費	研究のための国内出張（調査、打合出席）に伴う交通費、宿泊費、雑費 海外旅費については、原則、限定する。（どうしても必要な場合限定）
(3) 調査費 調査委託費 解析費	アンケート調査、データ集計等を外部に委託する場合の経費（一括外部発注は不可） プログラム開発、データ処理、コンピュータ使用料、プログラム使用料の経費
(4) 資料・印刷費 図書資料購入費 印刷・複写費	研究のための書籍、論文、画像資料等の購入費 研究のための調査・集計表等の印刷費、書籍の複写費、報告書の印刷費
(5) 会議費 会場賃借料 会議雑費	会議会場として賃借費用 会議の際の茶菓子、弁当代など
(6) 通信・運搬費	通信費、機器等の運搬費
(7) 機器・備品費	研究に使用するための1点10万円以上の機械・器具・備品の購入費
(8) 消耗品費	研究のための一般事務用文具費、試薬代、実験のための部品等の消耗品費 1点10万円未満の器具・備品の購入費
(9) 雑経費	翻訳料、速記料、調査対象者贈答品費、設備・機械・器具等の保守管理費、研究集会参加費、その他経費

* 次の経費は認められません。①代表研究者・共同研究者の給与形式の人件費 ②学会参加関係費、③研究組織の運営管理に必要な一般経費、④所属関係機関の事務手数料経費。

